

令和5年第10回水俣市教育委員会定例会会議録

開催日	令和5年10月27日(金)		
場所	水俣市役所2階会議室		
会議種類	定例会		
出席委員	平尾 雅述	委員	
	山田 誠次	委員	
	堀 浄信	委員	
	本田 恵津子	委員	
教育長	小島 泰治		
欠席委員	無		
事務局出席者	榮永 哲久	教育課学校教育室長	
	森 安広	教育課指導主事	
	田上 朋史	教育課学校教育室次長	
署名者	平尾 雅述	委員	
	山田 誠次	委員	
	堀 浄信	委員	
	本田 恵津子	委員	
	小島 泰治	教育長	
傍聴者	有		
開会宣言	午後1時30分		
<p>1 非公開とする審議事項</p> <p>1) 協議第2号を非公開とすることについて 学校教育室</p> <p>2 報告</p> <p>1) 教育長報告</p> <p>2) 各課報告</p> <p>① 水俣市職員復職支援実施規程の制定について 学校教育室</p> <p>② 水俣市職員テレワーク実施規程の制定について 学校教育室</p> <p>3 議事</p> <p>1) 審議事項</p> <p>議題なし 学校教育室</p> <p>2) 協議事項</p> <p>① 令和5年11月の教育委員会定例会の開催日程について 学校教育室</p> <p>② 学校教育活動の現状について 学校教育室</p> <p>4 その他</p>			

1 非公開とする審議事項

【案件】	協議第2号を非公開とすることについて
【説明】 榮永 哲久 学校教育室長	個人情報等を含むため、協議第2号は非公開を提案します。
各委員	はい。
【採決】	承認
2 報告事項	
1) 教育長報告	
小島 泰治教育長	<p>みなさんこんにちは。</p> <p>10月も下旬となりました。朝夕は、少し冷え込むようになりました。今回は、スポーツの行事について2点報告します。</p> <p>1点目は、郡市駅伝大会ですが10月17日に、今年度からエコパークの周回コースで実施されました。</p> <p>昨年度までは、津奈木町のB&G周回コースでの実施でしたが、選手の交通安全面の配慮や見学しやすいということから、今年度からエコパークでの実施となりました。これからは、エコパークで実施するとのことです。</p> <p>結果は一覧表をお配りしておりますが、女子の優勝が水俣一中、二位が津奈木中、男子の優勝が水俣二中、二位が津奈木中でした。</p> <p>また、緑東中は最下位でしたが、少ない生徒数の中から選手を選抜し、最後までしっかりと頑張りタスキをつないでいる姿に感動しました。</p> <p>11月10日（金）に天草市で県大会が実施されますが、管内から男女の準優勝までが出場となります。</p> <p>男子の水俣二中は、昨年6位でしたがその時のメンバーが6人中4人残っています。また、女子の水俣一中も予選会の記録が県の上位に入っていますので、男女ともに活躍が期待されるようです。</p> <p>2点目は、13日の午後にエコパークで実施された、小体連陸上記録会についてです。昨年に引き続き、見学に行きましたが、今年度も児童が一生懸命競技する姿を見ることができました。</p> <p>先生方の日ごろの御指導の成果ではないかと思えます。</p> <p>報告は、以上です。何か質問はございますか。</p>
各委員	なし
2) 各課報告	
報告第1号	水俣市職員復職支援実施規程の制定について
榮永 哲久 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。

堀 浄信委員	これは初めて制定される規程になりますか。
榮永 哲久 学校教育室長	そうです。合同訓令として市長部局において制定されました。
報告第2号	水俣市職員テレワーク実施規程の制定について
榮永 哲久 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
平尾 雅述委員	選挙管理委員会や農業委員会も対象になるのですか。
榮永 哲久 学校教育室長	合同訓令として、市長部局だけでなく各行政委員会等も対象として制定しているため、対象となります。
小島 泰治教育長	各行政委員会には、市長部局から出向している市職員がいますので、そうなります。教育委員会事務局と同じです。
山田 誠次委員	テレワーク専門の職員を雇用するために制定された規程ですか。
榮永 哲久 学校教育室長	そうではなく、テレワークができる体制を整えるための規程です。市長部局に確認しましたが、現時点では、試験的に行っている職員が1名いるとのこと。
3 議事	
1) 審議事項	10月は議題なし。
協議第1号	令和5年11月の教育委員会定例会の開催日程について
榮永 哲久 学校教育室長	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
各委員	なし。
協議第2号	学校教育活動の現状について
森 安広 教育課指導主事	(報告の概要) ① 9月の小中学校長期欠席児童生徒報告について ② 9月の児童生徒事故・非行報告について その他
	《非公開》
	《「学校教育活動の現状」における各教育委員会の主な意見》
平尾 雅述委員	不登校等で休んでいる子供への対応も大変だが、出席している支援が必要な子供への対応も大変である。教育委員会としても十分に支援していると思うが、それでも支援員が少ないと感じる。現場はもう限界が近づいているので、一人でも多くの支援員を配置していただきたい。
山田 誠次委員	はっきりとした病気により登校できないのであれば、まずは治療が必要である。しかし、家庭に問題があることによる不登校もあるはずで、また、子

	<p>供自身に何か登校したくない理由がある場合もあると思われる。状況は様々で、結局は社会全体の雰囲気とかも影響していると思う。</p> <p>小学校1，2年生の間に学校と保護者、先生と生徒との信頼関係を築いてほしい。</p>
堀 浄信委員	<p>不登校は問題行動ではないと、文部科学省も認めている。フランスの不登校に関する考え方では、不登校は子供の学ぶ権利を奪っているということで、子供が学校に行けないということは、大人が子供の権利を奪っているということであった。社会システムをどう変えていくかというのが大事で、これは市の教育委員会ではできないので、現状を文部科学省に伝えていかなければならない。</p> <p>日本は自己責任の申請制度であり、自立支援室の利用もそうだが必要と思う人は自分で申請しなければならない。フランスの場合は、一人一人にソーシャルワーカーがついて、現状を聞き取り、必要に応じて申請につなげているので、それができれば大きく変わっていくと思う。</p>
本田 恵津子委員	<p>不登校の生徒が増えてきたなと感じる。小学校で6年間、中学校で3年間あるが、その間の子供たちが学ぶ機会や人との関わりを大切にしてもらいたい。民間施設との連携も大事になる。学校の中で先生方や友達との関係づくりも進めてもらい、助け合う雰囲気ができていけばと思う。</p> <p>病気の場合は治療優先だが、登校渋りの生徒に対しては、ちょっとした声掛けやサポートで気持ちが変わることもあるかと思う。</p>
4 その他	
1)	令和5年11月の行事予定について
森 安広 教育課指導主事	(配布資料をもとに説明) 学校教育室
小島 泰治教育長	何か質問はございますか。
各委員	なし。
2)	その他
小島 泰治教育長	本日の議題は全て終了しましたが、それ以外で何かありますか。
各委員	なし。
閉会宣言	午後2時10分